

11月26日(日) **開催**
14:00 ▶ 16:00

性犯罪に関わる 刑法の改正に至るまでの 道のりと **改正刑法**



女性に対する暴力撤廃の象徴であるパープルリボンと児童虐待防止の象徴であるオレンジリボンを組み合わせたパープル&オレンジリボンのツリー



一緒に学んでみませんか

何かできることはないか考えてみませんか

2023年6月16日、性犯罪に関わる刑法の改正が成立しました。

この改正実現のために、アドボカシー活動を展開してきた一般社団法人Springのスタッフを講師に招き、改正点と、改正までの道のりを伺います。

● パープルリボンキャンペーンとは

11月12日から25日までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。久留米市でも、国の運動期間にあわせ「パープルリボンキャンペーン」として講演会などを実施します。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

「女性に対する暴力」は女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会の実現を妨げる重要な課題です。あなたもキャンペーン事業に参加し、一緒に考えてみませんか。

● 講師

金子 深雪

一般社団法人Spring 幹事/性暴力被害当事者
幼少期から現在まで多岐にわたる被害経験があり、社会の無理解や二次被害に苦しむ被害当事者が生きやすい社会となるよう、自らの体験を伝えるロビイングおよび市民啓発活動をしている。
Springでは主に、ロビイング/グループウェアシステム構築 & 管理を担当。

志万田さをり

一般社団法人Spring
2017年の設立からSpringスタッフとして活動。
刑法や性暴力を取り巻く社会課題と向き合う中で、市民一人一人は決して無力ではないことを伝えたいです。
Springでは冊子や報告書の作成など広報事務を担当。



会場 男女平等推進センター
210・211 研修室

対象 どなたでも
50名程度 先着順

その他 参加費無料
一時保育あり、事前申込制
手話通訳、要約筆記事前申込制

申込 10月3日(火)10:00受付開始
電話、FAX、電子申請、センター窓口
一時保育(6カ月から就学前)、手話通訳、
要約筆記は開催日の9日前までにお申込み
ください。



↑ 申込用
QRコード

問合せ 久留米市 男女平等推進センター
〒830-0037 久留米市諏訪野町1830-6えーるピア久留米内
Tel 0942-30-7800
Fax 0942-30-7811
Mail danjo-c@city.kurume.lg.jp